

令和8年度 学力検査についての諸注意

筑波大学附属高等学校

1 学力検査当日の時程

令和8年2月13日(金)			
(入室)	8:10～8:40	(昼食)	12:35～13:20
国語	9:00～9:50	理科	13:30～14:20
数学	10:20～11:10	社会	14:50～15:40
英語	11:40～12:30		

2 検査場

- (1) 学力検査は本校校舎内の検査場で行います。
- (2) 開門は午前7時40分です。通行の妨げとなりますので、開門前の来校はご遠慮ください。校門で受検票を提示して入校してください。
- (3) 午前8時10分までは校舎に入れません。それ以前に入校した受検生は、前庭で待機してください。
- (4) 検査場は、当日の朝、本校校舎付近で配布する「検査場案内」にて指示します。
- (5) 午前8時10分～午前8時40分の間に、各検査場に入室してください。（上ばきに履きかえる必要はありません。）

3 所持品

検査当日は、次のものを持参してください。

- 受検票
- 筆記用具 黒鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、コンパス、直定規（角度をはかる機能がついていないもの）
- 昼食・飲物 飲物を持参する場合は、ふたが開閉できる容器に入れてください。
冷水器を利用したい人は、コップを持参してください。
- 時計 必要な場合は各自用意してください。
ただし、電卓等計時以外の機能のある時計の使用は禁止します。
アラーム機能は解除しておいてください。
注）検査場に時計はありません。貸し出しません。

(次ページに続く)

4 当日の諸注意

- (1) 検査場に入ってからの行動はすべて放送により指示します。
- (2) 校内での携帯電話等の使用はいっさい禁止します。電源を切って、カバンの中に入れてください。
- (3) 昼食は検査場で取ります。検査終了まで校舎外に出ることはできません。
- (4) 保護者等は校内へ立ち入ることができません。控室の用意もありません。
- (5) 塾、予備校の先生等による、校門前や本校付近での応援、壮行はご遠慮ください。

5 受検時の所持品の取り扱い

- (1) 「受検票」は、必ず机の上に置いてください。
- (2) 「受検票」の他に、検査時間中に机の上に置けるものは、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、時計^{*1}、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー^{*2}です。また放送の指示により、直定規^{*3}、コンパスを置くことができる場合があります。
 - *1 時計は、計時以外の機能のないものとします。辞書、電卓、通信端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは使用できません。
 - *2 ティッシュペーパーは、袋や箱から取り出し、中身だけを置いてください。
 - *3 直定規は、角度をはかる機能がついていないものに限ります。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、腕時計型通信端末等の電子機器類は、検査室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。検査時間中にこれらをカバン等にしまわず、身につけたり、ポケットに入れたり、手に持っていると不正行為になることがあります。

6 不正行為

- (1) 次のことを行なうと、不正行為になります。不正行為を行なった場合は、受検した全ての教科の成績を無効とします。また、受検の中止と退室を指示され、それ以後の受検ができなくなることがあります。
 - ア カンニングすること。
※ カンニングとは、カンニングペーパー・参考書・他の受検生の答案等を見る
こと、他の人から答えを教わることなどを指します。
 - イ 他の受検生に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - ウ 検査始めの放送・ブザーの前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - エ 検査時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型通信端末、電子辞書、
ＩＣレコーダー等の電子機器類を使用すること。
 - オ 検査終了の放送の指示に従わずに、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続
けること。

(次ページに続く)

(2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わざ、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

ア 5(1)(2)で示した「検査時間中に机の上に置けるもの」以外を、検査中に机の上に置くこと。

※ティッシュペーパーの箱と袋は机の上に置くことはできません。また、放送の指示がない時は、直定規とコンパスを、机の上に置くことはできません。

イ 検査時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型通信端末等の電子機器類をカバンにしまわらず、身につけたり、ポケットに入れたり、手に持っていること。

ウ 検査時間中に、携帯電話、スマートフォン、時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、検査の進行に影響を与えること。

エ 検査場において、他の受検生の迷惑となる行為をすること。

オ 検査場において、監督者等の指示に従わないこと。

カ その他、検査の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

7 その他

(1) 検査当日に本校周辺の鉄道各線（護国寺駅・茗荷谷駅から概ね1時間圏内）において、大幅な遅延（概ね30分程度以上）が発生した場合、検査時間を繰り下げることがあります。なお、新幹線、船舶、航空機等の遅延には対応しません。また、バス、タクシー、自家用車等の道路交通事情は考慮しません。

(2) 検査当日に学校側から受検生に伝えたい情報（検査時間繰り下げ等）は、以下の音声案内で聞くことができます。

ただし、プリペイドカード式携帯電話、及び一部IP・光ライン等では利用できない場合があります。

NTT IP VOICE 音声案内システム電話番号	050（3665）9607
メッセージ案内時間	午前6時～午前11時30分

(3) それ以外に学校側から受検生に伝えたい緊急の情報がある場合には、本校Webサイトに掲載します。

筑波大学附属高等学校 Web サイト
<https://www.high-s.tsukuba.ac.jp/shs/wp/>

(4) 体調不良等で他の受検生に迷惑をかけると考えられる場合は、学力検査前日の午後1時～午後4時、または学力検査当日の午前7時30分～午前8時に、下記までご連絡ください。

他に、学力検査当日に受検生から学校に連絡すべき事項（遅刻連絡など）がある場合も、下記までご連絡ください。

筑波大学附属高等学校 入試係 電話番号 03（3941）7176

以上